

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447 - 0275（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 山本 進
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206 - 7900（代表）
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 福井 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊一丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	36,917	36,004	53,073
経常利益 (百万円)	4,454	4,276	6,996
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,985	2,896	4,709
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,004	3,044	4,398
純資産額 (百万円)	49,501	52,296	50,783
総資産額 (百万円)	65,020	66,759	66,324
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.52	56.49	91.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	77.8	76.0

回次	第78期 第3四半期連結 会計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.21	22.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が未だ予測できないなか、各種政策等による経済回復への動きが見られたものの、更なる感染拡大により先行きへの不透明感は依然として続いている状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高は、海外案件の受注が増加したこと等により、35,918百万円（前年同期比4.5%増）の計上となりました。売上高は、建設工事業は堅調に推移したもののボイラ事業については減少し、36,004百万円（同2.5%減）の計上にとどまりました。

また、利益面につきましても、売上高の減少等により、営業利益は4,084百万円（前年同期比2.6%減）、経常利益は4,276百万円（同4.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,896百万円（同3.0%減）の計上となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1. 建設工事業

国内メンテナンス工事等が堅調に推移したことにより、売上高は32,034百万円（前年同期比2.1%増）の計上となりました。また、売上高の増加に伴いセグメント利益は3,950百万円（同5.9%増）の計上となりました。

2. ボイラ事業

国内における大型案件の進捗が減少したこと等により、売上高は3,970百万円（前年同期比28.3%減）、セグメント利益は126百万円（同72.1%減）の計上となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は45,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ440百万円増加いたしました。主な要因は未成工事支出金の増加1,643百万円、現金預金の増加1,008百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少2,214百万円であります。固定資産は21,100百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円減少いたしました。主な要因は投資有価証券の増加175百万円、繰延税金資産の減少152百万円であります。

この結果、資産合計は66,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ434百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は9,877百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,869百万円減少いたしました。主な要因は未成工事受入金の増加1,104百万円、支払手形・工事未払金等の減少1,429百万円、未払法人税等の減少696百万円、短期借入金の減少650百万円であります。固定負債は4,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ791百万円増加いたしました。主な要因は長期借入金の増加740百万円、繰延税金負債の増加83百万円、退職給付に係る負債の減少78百万円であります。

この結果、負債合計は14,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,078百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は52,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,513百万円増加いたしました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加2,896百万円、その他有価証券評価差額金の増加209百万円、剰余金の配当による減少1,542百万円であります。

この結果、自己資本比率は77.8%（前連結会計年度末は76.0%）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は135百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,386,718	59,386,718	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	59,386,718	59,386,718	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日	-	59,386	-	6,889	-	999

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,968,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,374,800	513,748	-
単元未満株式	普通株式 43,418	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,386,718	-	-
総株主の議決権	-	513,748	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)及び役員向け株式交付信託が保有する株式が145,400株(議決権の数1,454個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀 一丁目8番5号	7,968,500	-	7,968,500	13.41
計	-	7,968,500	-	7,968,500	13.41

(注) 1. 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(145,400株)を含めておりません。

2. 当第3四半期会計期間末日における自己名義所有株式数は7,968,700株となっております。なお、当該株式数には役員向け株式交付信託保有の当社株式数(145,400株)を含めておりません。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は13.41%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成しており、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,391	20,400
受取手形・完成工事未収入金等	22,940	20,725
有価証券	300	400
未成工事支出金	1,602	3,245
商品及び製品	230	241
原材料及び貯蔵品	444	169
その他	359	498
貸倒引当金	50	22
流動資産合計	45,218	45,658
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	9,967	9,982
機械・運搬具	4,780	4,777
土地	11,160	11,160
その他	1,384	1,916
減価償却累計額	11,959	12,373
有形固定資産合計	15,333	15,464
無形固定資産	67	80
投資その他の資産		
投資有価証券	2,849	3,024
投資不動産	2,099	2,064
退職給付に係る資産	24	32
繰延税金資産	239	86
その他	530	431
貸倒引当金	37	84
投資その他の資産合計	5,705	5,556
固定資産合計	21,106	21,100
資産合計	66,324	66,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,469	26,040
買掛金	554	394
短期借入金	710	60
未払法人税等	1,059	363
未成工事受入金	125	1,229
賞与引当金	434	156
役員賞与引当金	83	-
完成工事補償引当金	29	68
工事損失引当金	6	0
その他	1,273	1,564
流動負債合計	11,747	9,877
固定負債		
長期借入金	250	990
退職給付に係る負債	631	553
役員退職慰労引当金	145	159
役員株式給付引当金	46	66
繰延税金負債	1,808	1,891
再評価に係る繰延税金負債	483	483
資産除去債務	16	16
その他	411	424
固定負債合計	3,793	4,584
負債合計	15,540	14,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	1,179	1,179
利益剰余金	44,058	45,412
自己株式	3,350	3,345
株主資本合計	48,776	50,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	440	649
土地再評価差額金	958	958
為替換算調整勘定	352	263
退職給付に係る調整累計額	88	78
その他の包括利益累計額合計	1,662	1,793
非支配株主持分	344	367
純資産合計	50,783	52,296
負債純資産合計	66,324	66,759

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
完成工事高	36,917	36,004
完成工事原価	29,493	28,716
完成工事総利益	7,424	7,287
販売費及び一般管理費	3,230	3,202
営業利益	4,193	4,084
営業外収益		
受取利息	38	20
受取配当金	93	94
不動産賃貸料	185	191
その他	131	126
営業外収益合計	448	433
営業外費用		
支払利息	4	3
不動産賃貸原価	110	107
為替差損	14	101
その他	59	27
営業外費用合計	188	240
経常利益	4,454	4,276
税金等調整前四半期純利益	4,454	4,276
法人税、住民税及び事業税	1,242	1,223
法人税等調整額	215	139
法人税等合計	1,458	1,362
四半期純利益	2,995	2,914
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,985	2,896

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,995	2,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	209
為替換算調整勘定	88	89
退職給付に係る調整額	3	10
その他の包括利益合計	8	130
四半期包括利益	3,004	3,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,994	3,027
非支配株主に係る四半期包括利益	9	17

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動に広く影響を与える事象であり、当社グループの主要な納入先である製造企業への生産需要にも波及しております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響や当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点においては困難であります。そのため、当第3四半期連結会計期間の末日時点及び現時点において入手可能な外部情報等を踏まえ、翌連結会計年度(2022年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続し、収束に向けて段階的に回復していくとの仮定に基づき、完成工事高及び完成工事原価の計上、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT.MEISEI INDONESIA JO	1,054百万円	972百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	200百万円
電子記録債権	-	20
支払手形	-	257
電子記録債務	-	36

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	344百万円	562百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,047	20	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	518	10	2019年9月30日	2019年11月22日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式880,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が688百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,239百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,028	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	514	10	2020年9月30日	2020年11月19日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	31,384	5,533	36,917	-	36,917
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	99	129	(129)	-
計	31,413	5,632	37,046	(129)	36,917
セグメント利益	3,731	454	4,185	7	4,193

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	32,034	3,970	36,004	-	36,004
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	80	149	230	(230)	-
計	32,114	4,119	36,234	(230)	36,004
セグメント利益	3,950	126	4,077	7	4,084

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57円52銭	56円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,985	2,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,985	2,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,907	51,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変更があったもの の概要	-	-

(注)1. 「1株当たり四半期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計
算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間152千株、当第3四半期連結累
計期間148千株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....514百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月19日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

明星工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。